

令和8年度地域づくりコーディネーター
業務委託 企画提案審査評価要領

令和8年3月10日
市民文化部長決裁

1 目的

この要領は、地域づくりコーディネーター業務委託に係る企画提案の審査及び評価に関する具体的な事項を定める。

2 審査機関

審査機関は、市民文化部所管事業審査委員会設置要綱（令和4年6月2日施行）に規定する市民文化部所管事業審査委員会とする。なお、委員会の委員は同委員会設置要綱第3条に基づき、会長、副会長を含む7人（別紙 審査委員名簿 参照）で組織する。

3 事務局

事務局は、まちづくり協働推進課が担う。

4 審査評価について

(1) 評価対象

- ① 企画提案書、見積書
- ② 提案者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリング

(2) 評価方法

- ① 各委員は、評価した結果を様式1「評価シート」に記入する。
- ② 事務局は、様式1「評価シート」を元に様式2「集計表」を作成する。

(3) 評価点

企画提案における評価点は、企画提案点（105点）と価格点（5点）の合計点110点満点とする。

① 企画提案点

評価項目の評価基準に従い、評価点を算出する。

② 価格点

提案上限額を見積額が下回った場合に段階的に加点する。提案上限額と同額の場合は1点を付与し、見積額が下回った場合に段階的に加点する。提案上限額との差が69,700円（提案上限額6,970,000円×5%÷5点）毎に価格点1点を付与する。なお、見積額が6,760,899円以下の場合、価格点の上限5点を付与する。

(4) 審査項目及び評価基準

別表「審査項目及び評価基準表」により審査及び評価を行うものとする。

(5) 採点基準

① 企画提案点の採点基準は次のとおり

点数	判断基準
5点	とても優れた提案内容である
4点	優れた提案内容である
3点	平均的な内容である
2点	やや提案内容が乏しい
1点	提案内容が乏しい
0点	記載がない

② 価格点の採点基準は次のとおり

点数	判断基準
5点	6,760,899円以下
4点	6,830,599円～6,760,900円
3点	6,900,299円～6,830,600円
2点	6,969,999円～6,900,300円
1点	6,970,000円

5 優先交渉権者選定の手順

- (1) 企画提案に関する評価は、企画提案書の記載内容及びプレゼンテーション審査を踏まえ、委員が提案者ごとに評価点をつけ、点数の高い順に順位をつけて行う。
- (2) 各委員の評価点の合計点が6割に満たない場合は、優先交渉権者から除くものとする。
- (3) 第1位を付けた委員の数が最も多い提案者を優先交渉権者とする（順位集計方式）。
- (4) (3)において、第1位を取ったものが2者以上あるときは、当該提案者の順位を第2位とした委員の数が最も多い者を優先交渉権者に選定する。
- (5) (4)において、順位を第2位とした委員の数が同数の場合は、当該提案者の順位を第1位とした委員の当該提案者に係る評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とする。
- (6) 提案者が1者の場合は、プレゼンテーション審査を行ったあと、②を踏まえた上で、優先交渉権者とする。

6 審査結果の通知について

審査結果については、優先交渉権者の選定後、すべての提案者へ電子メールにて通知するとともに、優先交渉権者名と次点者名を那覇市ホームページにて公表する。各審査委員の評価点等については、公表しない。

7 その他

- (1) 審査評価に使用した企画提案書及び評価シート等については、審査評価終了後、事務局にて回収し保管する。
- (2) その他本要領に定めのない事項については、必要に応じて別に定める。

別表【 審査項目及び評価基準 】(点数を全て5点と付けた場合)

	審査項目	評価基準	配点	点数	係数	評価点 (満点)
1	業務実施方針、実施体制、スケジュール、実績	①業務の趣旨を理解し、実行性のある実施計画及び実施体制となっているか。	5		3	15
		②協議会等に関わる多様な主体をつなげ、良好な関係性を築くコーディネーターを配置できるか。	5		3	15
2	小学校区まちづくり協議会・準備会への伴走支援の実施	①「地域ビジョン」の作成支援においては、地域が主体的・協力的に取り組めるようなプロセスになっているか。	5		3	15
		②組織運営・事業推進支援においては、効果的で各協議会等において汎用性のある内容となっているか。	5		3	15
		③「運営マニュアル」の作成にあたり、協議会等と作成を進める市職員に対し経験に基づいた助言ができるか。	5		2	10
3	市職員の人材育成および体制整備の支援	①職員向けファシリテーション研修・OJTにおいては、職員の地域づくりに対する意識やスキルの向上につながるものであるか。	5		2	10
		②担当課職員が集うミーティングにおいて、協議会等支援の情報提供および適切な助言ができるか。	5		2	10
		③市が行う伴走支援体制モデルのロードマップ作成に対して、適切な助言ができるか。	5		2	10
4	情報発信・ネットワーク構築支援	市民への情報発信のスキルを持ち、協議会等の活動を効果的に周知するためのアドバイスができるか。	5		1	5
5	見積額	提案上限額を見積額が下回った場合に段階的に加点する。価格点1点の範囲は69,700円とする。評価シートには事務局が点数を記入する。	5			5
	計(満点)					110

別紙

【審査委員名簿】（令和8年度 地域づくりコーディネーター業務）

	職名	所属
1	委員長	市民文化部長
2	副委員長	市民文化部副部長
3	委員	福祉政策課長
4	委員	ちゃーがんじゅう課担当副参事
5	委員	こどもえがお相談課長
6	委員	生涯学習課長
7	委員	防災危機管理課長